

お知らせ

「申告所得税」「贈与税」および「個人事業者の消費税」の振替納税の振替日を延長しました

申告所得税、贈与税および消費税（個人事業者）の申告期限・納付期限については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年4月16日（木）まで延長しています。これに伴い、申告所得税および消費税（個人事業者）の振替納税をご利用されている方の振替日についても、延長することといたしました。

税 目	申告・納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和2年4月16日（木）	令和2年5月15日（金）
消費税及び地方消費税（個人事業者）		令和2年5月19日（火）
贈与税		振替利用できません

●申告書提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

●問い合わせ 蔵原税務署 ☎0920(52)0645 ※自動音声案内に従って「2」をプッシュまたはダイヤルしてください。

相談会

ハローワークin上対馬

相談無料・要予約

ハローワークが再就職のお手伝い!!

- と き 5月8日（金）10:30～15:30
- と ころ 上県行政サービスセンター

雇用保険受給中の方は、求職活動実績にカウントできます!!

●問い合わせ（予約先）

ハローワークつしま 職業紹介部門

☎0920(52)8609

ヤマネコ目撃情報募集中

皆さんからの目撃情報をもとに、ツシマヤマネコの交通事故対策に取り組んでいます。

対馬野生生物保護センター
（ヤマネコセンター）

「はよ、ここ 鳴らせ 鳴らせ!!」

0920-84-5577 ※24時間対応

耳の後ろに
白い斑点があります。



第3次対馬市男女共同参画計画（平成29年度～5年間）キャッチコピー

愛（あい）でつくろう！ みんなが輝く対馬

- 相手との違いを「認めあい」
- それぞれの個性を「活かしあい」
- 苦勞や痛みを「分かちあい」
- それぞれの思いを「語りあい」

対馬市男女共同参画推進懇話会

交通安全協会へのご理解・ご協力を!

交通安全協会は、地域から交通事故をなくし、明るい社会を育てるために組織された団体です。毎年、入学児童にランドセルカバー及び反射材を、幼稚園児や保育児には、信号ワッペンを贈呈するとともに、通学時の街頭指導など交通事故防止の活動を行っています。

運転免許証取得者の
任意のご加入をお願い
します。



問い合わせ

対馬南地区交通安全協会
対馬北地区交通安全協会

☎0920(52)5541
☎0920(84)2905